

福井県監査委員告示第9号

令和8年3月3日付けで公表した定期監査の結果に基づき講じた措置について、知事、教育委員会教育長および公安委員会委員長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月12日

福井県監査委員

福井県知事からの措置報告

1 総務部

監査対象機関	人事課
監査の結果	基金の運用益金の処理について、条例で定める適正な手続を執っていなかった。
措置の内容	基金の取崩が2年に1度となるため、取崩の際には運用益を積み立てることを必ず引き継ぐとともに、複数職員での確認を徹底し、再発防止に努める。

監査対象機関	福井県税事務所
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 151,624円)
措置の内容	職員に対して安全運転講習を開催する等、道路環境に応じた安全運転を周知徹底していく。

2 未来創造部

監査対象機関	DX推進課
監査の結果	予定価格が50万円以上の委託契約において、予定価格調書を作成していないものや記載を誤っているもの、決定者の押印がないものなどがあった。
措置の内容	チェックリストを活用し、作成もれの防止に努めるとともに、予定価格調書の内容について複数人で確認し、記載誤りや押印もれの再発防止に努める。

監査対象機関	女性活躍課
監査の結果	パソコンを損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 126,500円)
措置の内容	パソコンのキーボードと画面間にものを置かない、周囲のテーブル周りに破損の原因となるものを配置しない、開け閉めについても破損しないように丁寧に行うことなどを、課員に周知徹底した。

監査対象機関	県民協働課
監査の結果	補助金について、補助対象外としなければならない経費を対象経費として検査し、補助金1件2,138円を過大に交付していた。
措置の内容	補助事業者に返還を求めるとともに、マニュアルに定めた補助対象経費との整合を確認するチェック表を作成し、複数人で確認することとした。

監査対象機関	新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課
監査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合評価落札方式を適用した工事の入札において、基準価格の入力を誤り、評価値が正しく算出されないまま結果を公表していた。 2 公用車および県庁地下駐車場を損傷し、修繕費の支払が発生していた。(修繕費 229,350円、99,275円)
措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 課内において実務の流れを再確認し、複数人による数値のチェック等を徹底するとともに、入札に関わる職員全員が入札事務研修会に参加するなど入札手続きの理解を深めるよう指導した。 2 課員全員に対し、交通法規を遵守するとともに、駐車場における周囲確認など、常に細心の注意を払い安全運転に努めるよう周知徹底した。

監査対象機関	嶺南振興局(若狭)
監査の結果	補助金について、変更交付決定が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	あらかじめ変更交付決定が必要な案件か、または不用額として処理できる案件かを複数名で確認し所属内で情報共有するとともに、同様の事案が発生することのないように所属内で周知徹底した。

監査対象機関	生活学習館
監査の結果	行政財産使用料について、公有財産の評価替に伴う差額調整を行っておらず、年度を越えて追加徴収していた。
措置の内容	公有財産評価替は毎年行う業務ではないため失念があったが、今後はこのようなことがないように正副の職員間の情報共有や引継をしっかりと行っていく。

3 交流文化部

監査対象機関	誘客推進課
監査の結果	債務負担行為の執行伺の作成を失念し、支払が遅延していた。また、決裁権者の決裁および会計局への合議を行っていなかった。
措置の内容	債務負担行為が設定された事業の執行手続きについて、改めて職員に周知するとともに、事務決裁規程に基づいた執行となるよう所属長をはじめ、事業担当者、予算担当者等の複数職員による確認を徹底。

監査対象機関	インバウンド交流課
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 180,224円、27,852円)
措置の内容	公用車、私有車を問わず、交通法規の遵守と交通安全の徹底に努めるよう、職場内において都度、確認・周知した。

監査対象機関	文化・スポーツ局ふくい桜マラソン課
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 130,768円)
措置の内容	当課の職員に限らず、「ふくい桜マラソン」大会の動員職員を含め、交通安全と交通法規の遵守について注意喚起を徹底し、公用車は県有財産であることを強く認識させた。また、事故の際には速やかな報告をするよう周知徹底を図った。

監査対象機関	若狭歴史博物館
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 (損害賠償額 516,328円・修繕費 407,713円)
措置の内容	運転時には常に交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践・安全運転を行うよう、毎朝行う朝礼や職員全員が参加する定例の会議の場で改めて周知徹底をしている。

4 健康福祉部

監査対象機関	地域福祉課
監査の結果	郵便はがきを紛失していた。
措置の内容	金庫を開けて現物を取り出す際には、上職を交えて複数名で行うように改めた。また、周囲に混在することの無いような場所で確認作業等を行うようにした。 ハガキ・切手については使用する分のみを購入するよう徹底し、多く抱えないようにしている。

監査対象機関	長寿福祉課
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 356,235円)
措置の内容	課員全員に対して、定期的に安全運転と交通法規の遵守を徹底するよう注意を促すとともに、運転時には、細心の注意を払うよう安全運転の声かけや職員の体調管理などを行い、事故防止に努めている。

監査対象機関	児童家庭課
監査の結果	1 補助金について、実績報告書の受理後、額の確定の手続が特段の理由なく著しく遅れているものがあった。 2 公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 303,105円)
措置の内容	1 各事業の進捗について、事業担当者だけでなく複数職員で管理し、額の確定が適切に行われるようチェック体制を強化している。 2 全職員に対し、今回の事故内容を共有し、再発防止を図った。また、公用車は県有財産であることを認識し、交通法規の遵守および安全運転を徹底するよう改めて周知した。

監査対象機関	健康医療局地域医療課
監査の結果	補助金について、交付決定が特段の理由なく著しく遅れているものがあった。
措置の内容	補助事業について、事業担当者だけでなく複数職員で事務手続の進捗を管理し、交付決定が適切に行われるようチェック体制を強化した。

監査対象機関	健康医療局保健予防課
監査の結果	報償費について、翌年度予算で支払っているものがあつた。
措置の内容	3月末の報償費（奨励金）に係る申請案件について、メールによる申請を見逃した結果、翌年度予算で支払うこととなった。今後は担当者以外に、GLを最終責任者と決め、チェック体制を強化するよう課員に周知した。

監査対象機関	坂井健康福祉センター
監査の結果	行政財産貸付料の調定について、失念しているものや、著しく遅れているものがあつた。
措置の内容	失念していたものについては、既に納付済みであり、徴収事務をリスト化し共有することにより、複数人で相互チェックできる体制を整えた。

監査対象機関	奥越健康福祉センター
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費および車両引上げ手数料の支払が発生していた。（修繕費等 330,220円、21,700円）
措置の内容	所属長から、機会あるごとに安全運転に努めるよう注意を行うなど、交通安全意識の徹底に努めた。 また交通安全教育動画等を活用した研修の実施や地域の運転者講習会等への参加促進に加え、過去の公用車事故発生地点や事故経緯を共有し、再発防止に取り組んだ。

監査対象機関	嶺南振興局若狭健康福祉センター
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。（修繕費 145,420円、60,566円、24,110円）
措置の内容	全職員を対象に安全運転講習会を実施し、交通法規の遵守および安全運転の徹底について、改めて一人ひとりの自覚を深めた。

監査対象機関	児童・女性相談所
監査の結果	公用車の事故（物損2件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。（損害賠償額 430,131円・修繕費 166,500円、修繕費 184,162円）
措置の内容	安全運転に対する意識を向上させるため、安全運転と交通法規遵守の徹底について繰り返し注意喚起を行った。

5 産業労働部

監査対象機関	福井産業技術専門学院
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 107,668円)
措置の内容	公用車を運転する者に対して、駐車場等の出入りの際には、発進前に通路上に障害物が無いかを十分に確認するよう注意喚起している。

6 農林水産部

監査対象機関	中山間農業・畜産課
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 330,000円)
措置の内容	県庁地下駐車場の利用経験の少ない職員については、県庁地下駐車場安全運転講習会を受講させるとともに、全職員に対し、公道以外も含め安全運転の徹底を指導した。

監査対象機関	県産材活用課
監査の結果	資金前渡した負担金について、口座からの払出しが遅れ、職員が立替払しているものがあつた。
措置の内容	経理担当職員に加え、当該資金を使用する事業担当者等が支払予定日および金額を事前に相互確認し、支払日当日も含め複数の職員でチェックする体制を整えた。

監査対象機関	福井農林総合事務所
監査の結果	現年度予算で執行すべき県補助金を、繰越されたものと誤認し、新年度予算で支払っているものがあつた。
措置の内容	予算計上課の予算管理一覧表を共有し、繰越事務手続きについて、複数の職員での確認を徹底することとした。

7 土木部

監査対象機関	都市計画課
監査の結果	補助金について、実績報告書の受理後、額の確定の手続が特段の理由なく著しく遅れているものがあつた。
措置の内容	今後は実績報告書の受理後、すみやかに検査を行うよう徹底する。また、事業担当だけでなく、複数の職員で進捗管理を行うこととした。

監査対象機関	建築住宅課
監査の結果	パソコンを損傷し、修繕費が発生していた。 (修繕費 115,000円(概算))
措置の内容	課員全員に損傷事案の発生原因等を周知し注意を促すとともに、備品の取扱いには細心の注意を払うよう呼びかけ、再発防止に努めている。

監査対象機関	三国土木事務所
監査の結果	委託契約の金額に変更があったにもかかわらず、変更契約の締結が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	変更契約手続きなど契約事務を適切に行うことについて、所属全職員を対象とした職場研修で周知徹底した。

監査対象機関	奥越土木事務所
監査の結果	1 令和6年度歳入で受け入れなければならない電気料個人負担金について、翌年度歳入で受け入れていた。 2 河川占用料の調定が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	1 特に年度当初においては、調定の年度に誤りがないか複数人で確認することを徹底し、再発防止に努める。 2 河川占用許可の発出時に、調定の状況を複数人で確認することを徹底し、再発防止に努める。

監査対象機関	丹南土木事務所
監査の結果	1 道路占用料の調定が著しく遅れているものがあった。 2 公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 209,484円、158,851円)
措置の内容	1 占用料の調定については、案件一覧表を複数人で管理、確認し調定漏れを防止すると共に、人事異動時の事務引継ぎを徹底する。 2 前年度に引き続き、公用車事故が発生したことから、職員の安全運転の意識向上のため、12月3日に交通安全講習会を開催した。改めて公用車は県有財産であることを意識して安全運転に努め、交通法規を遵守することを注意喚起した。

監査対象機関	嶺南振興局敦賀土木事務所
監査の結果	昨年度に引き続き、土木使用料の調定が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	年度途中で新たに占用許可を出した案件については、次年度4月からの調定を忘れないよう、別途台帳作成し管理を行うこととした。

監査対象機関	嶺南振興局小浜土木事務所
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 （損害賠償額 830,500円・修繕費 532,818円）
措置の内容	所属長から全職員に対し、安全運転と交通法規の遵守を周知徹底した。また、毎月実施している所内連絡会においても、安全運転を繰り返し呼びかけ、意識向上を図っていく。

監査対象機関	嶺南振興局敦賀港湾事務所
監査の結果	港湾使用料について、出納整理期間中に1年以上遡って調定し、収入未済を発生させたものがあった。
措置の内容	使用許可決裁後、調定や納入通知書発行漏れがないか歳入事務担当者およびその他複数職員により適時確認する。また、「収入未済一覧表」を随時確認し、納入期限を経過した調定については、適時電話等で納入を促すとともに対応記録を時系列に残すよう対応することを総務課職員全体に周知した。

監査対象機関	会計課
監査の結果	職員の預金口座振替依頼書を紛失しているものがあった。
措置の内容	給与業務全てが個人情報取扱であることの再認識と、書類を提出先に確実に伝達させるという管理責任を、改めて課内へ周知し、注意喚起を徹底した。

福井県教育委員会教育長からの措置報告

監査対象機関	教育政策課
監査の結果	E T Cカードを一時的に紛失していた。
措置の内容	E T Cカードの持ち出し簿を作成し、E T Cカードの返却状況を複数職員で確認することを徹底する。

監査対象機関	教職員課
監査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料の免除決定に伴う還付加算金の支払のための手続が著しく遅延していた。 2 県立学校を経由して申請のあった就学支援金について、国への申請額を誤っているものがあった。 3 補助金について、補助対象外としなければならない経費を対象経費として検査し、補助金1件12,000円を過大に交付していた。 4 会計年度任用職員の雇用保険を遡及して加入し、追徴金3,000円の支払が発生していた。
措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料の還付が発生した場合には、還付と還付加算金の支払を同時に行うことを原則とし、同時に行うことができない場合でも、還付から1月以内の還付加算金支払予定日を設定し、学校と共有のうえ進捗状況を管理するよう事務担当者のマニュアルに明記する。 2 就学支援金の認定実績について、認定者一覧を学校と共有し、必ず認識を一致させたいうで確定させることとする。 3 交付決定通知時に、補助対象外となる経費について改めて周知するとともに、実績報告時に支出の証拠書類の日付を記載した一覧表の提出を求め、補助対象期間外の経費がないか確認する。 4 学校の事務担当者が給与支給対象者の勤務時間を適切に把握し、雇用保険の加入漏れが発生しないよう、確認方法等について記載内容を追加した文書を改めて送付し、周知徹底を行う。

監査対象機関	生涯学習・文化財課
監査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 予定価格が50万円以上の委託契約において、予定価格調書を作成していないものが複数あった。 2 公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 840,522円、281,028円)
措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 予定価格調書の作成を要する基準について職員に周知し、起案・決裁時に複数人での確認を徹底する。 2 事故発生時は所属全体に情報共有を行い、交通規則の順守および安全運転の注意喚起を徹底する。 また、地下駐車場での発着時に接触事故を起こす事例が多いので、他の職員に誘導を依頼する等の対応を行うように指導している。

監査対象機関	保健体育課
監査の結果	委託料について、消費税の計算を誤り、2,356円を過大に支払っているものがあつた。
措置の内容	過大に支払っていた2,356円については、令和6年度出納整理期間中に返戻処理を行った。原因としては、相手方からの報告書において課税額と非課税額が混在していたことによるものであるため、これらを明確に分けるよう様式の変更を指示した。

監査対象機関	奥越高原青少年自然の家
監査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 洗濯機・乾燥機の利用料を翌年度歳入に計上していた。 公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 191,048円)
措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> 年度末には必ず利用料を回収し、当該年度の歳入として適切に計上することとした。 なお、年度末以外においても、利用料を定期的に回収し、適切に収納するよう徹底している。 安全運転の順守については、所属長による月1回の全職員の免許証確認とともに、職員会議や朝礼での啓発を定期的に行っている。また、公用車での出張の際には、運転者に時間の余裕を持たせるとともに、所属長による酒気確認に加え安全運転を心掛けるよう運転者に都度呼びかけている。

監査対象機関	教育総合研究所
監査の結果	不注意により展示ケースガラスを損傷し、修繕費の支払が発生していた。(修繕費 110,000円)
措置の内容	損傷の可能性がある物を移動する際は、必ず複数人数で対応することを全所員が確認した。

監査対象機関	金津高等学校
監査の結果	証券で受領した契約保証金について、現金払込書により指定金融機関に払込まず手元保管していた。
措置の内容	財務規則を再度確認し、事務処理手続に誤りがないか複数職員で確認することを徹底する。

監査対象機関	清水特別支援学校
監査の結果	草刈り作業の際、不注意により個人の自動車を損傷し、損害賠償金の支払が発生していた。(損害賠償額 91,564円)
措置の内容	駐車場近辺で草刈機を使用する際は、事前に駐車禁止区域を設定してから作業を実施するようにした。特に飛び石が想定される場所では除草剤を使用するようにした。

監査対象機関	嶺南西特別支援学校
監査の結果	会計年度任用職員の雇用保険を遡及して加入し、追徴金3,000円の支払が発生していた。
措置の内容	雇用保険加入要件の誤認を防ぐため、法令の確認体制を強化し、任用時の加入判定を複数名で確認する。

福井県公安委員会委員長からの措置報告

監査対象機関	機動警察隊
監査の結果	公用車等を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 133,122円)
措置の内容	全隊員に対し、毎朝点検や出隊行事日等のあらゆる機会を通じて、道路交通法の遵守や具体的な安全運転対策を指示し、安全運転意識向上を図った。 また交通事故を起こした職員に対しては、安全確認を徹底するよう個別指示し、再発防止に努めた。

監査対象機関	生活環境課
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 159,500円)
措置の内容	所属長より課員全員に対し、交通事故防止に関する指示および教養を行い、安全運転意識を定着させることで同種事案の再発防止に努めた。

監査対象機関	刑事企画課
監査の結果	公用車の事故(物損1件)により、損害賠償金の支払が発生していた。 (損害賠償額 37,400円)
措置の内容	左折時の接触事故であり、運転者に対し、右左折時における車両周囲の安全確認の徹底を指導した。 また、全課員に対しても、同様に指導教養するとともに、交通環境に応じた具体的な運転方法等について指導し、再発防止を図った。

監査対象機関	捜査第一課
監査の結果	公用車の事故(物損2件)により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 (損害賠償額 11,000円、修繕費 182,578円)
措置の内容	単独乗車で安全確認ができないときの降車確認の重要性を指導するとともに、同乗者の後方誘導を漫然と行わないよう、乗車員全体で交通事故を防止するための意識向上を図った。

監査対象機関	交通指導課
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金、修繕費および車両運搬費の支払が発生していた。 （損害賠償額 252,210円、修繕費 140,008円）
措置の内容	警察職員としての職責を自覚し、模範運転に努めるよう指示すると共に、運転者には、車両周囲の確認の徹底、同乗者には、後退時に降車誘導の徹底等、具体的に指導し、交通事故防止対策の指示を行った。

監査対象機関	原子力施設警備隊
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金の支払が発生していた。 （損害賠償額 193,600円）
措置の内容	運転する機会が多い若手隊員を中心に、車両の死角を確認させる教養を実施したほか、側乗員や後方誘導員の役割を教養するなど、再発防止を図った。

監査対象機関	福井警察署
監査の結果	公用車の事故（物損6件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 （損害賠償額 468,000円・修繕費 77,044円、 損害賠償額 134,915円・修繕費 262,944円、 修繕費 201,443円、156,706円、156,112円、 22,033円）
措置の内容	当事者に対しては幹部による同乗運転等の指導を実施、署員に対しては毎朝点検時等を利用して日常的に幹部から具体的な事例を用いた指導を実施し、交通事故防止への意識向上を図った。

監査対象機関	福井南警察署
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 （修繕費 121,495円、68,068円）
措置の内容	署員に対しては、教養資料の発出や毎朝点検等において、車両後退時の安全確認や同乗者が実施すべき事項について指導教養し、交通事故の再発防止を図った。

監査対象機関	大野警察署
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 116,897円、71,808円)
措置の内容	交通事故を起こした職員に対しては、道路状況確認の重要性や運転技能等に関する個別指導を実施し、再発防止を図った。 また、全職員に対し毎朝点検や招集日等あらゆる機会を通じて、物品の管理と慎重な取り扱いについて説明するとともに、交通事故防止対策を指示し、安全運転の意識向上や公用車事故における業務への影響について周知した。

監査対象機関	勝山警察署
監査の結果	公用車の事故（物損2件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 (損害賠償額 68,750円・修繕費 155,584円、 修繕費 77,847円)
措置の内容	交通事故防止に関し、毎朝点検時等あらゆる機会を通じて車両運転についての指導教養および注意喚起を行い、意識向上に努めた。また、事故を起こした職員に対しては、交通事故防止教養および運転指導を実施して、再発防止を図った。

監査対象機関	坂井警察署
監査の結果	公用車の事故（物損3件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 (損害賠償金 35,200円、修繕費 1,510,300円（概算）、191,455円、48,400円))
措置の内容	署内全体会を始めとする様々な機会を通じて、天候や交通環境等に応じた具体的な事故防止策を示すなど、繰り返し安全運転に関する意識向上を図った。また、損害保険会社の協力を得て、全署員に安全運転診断を受診させ、安全運転のためのアドバイスを受けた。 当事者に対しては、交通事故防止教養および同乗運転指導を受講させ、再発防止を図った。

監査対象機関	鯖江警察署
監査の結果	<p>公用車の事故（物損5件）により、損害賠償金、修繕費の支払が発生していた。</p> <p>（損害賠償額 57,200円・修繕費 176,319円、 修繕費 83,380円、67,155円、53,240円、 24,310円）</p>
措置の内容	<p>交通事故を起こした職員に対しては、交通事故防止教養および同乗運転指導を受講させ、再発防止を図った。</p> <p>また、全署員に対し、毎朝点検時に天候や交通環境に応じた具体的な運転方法を指示するほか、招集行事にて過去の事故事例から死角確認等の安全運転教養を実施し、交通事故防止に対する意識の向上を図った。</p>

監査対象機関	敦賀警察署
監査の結果	<p>1 公用車の事故（物損7件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。</p> <p>（損害賠償額 838,000円、損害賠償額 176,000円・ 修繕費 193,679円、修繕費 531,058円、 447,909円、253,715円、184,254円、 4,950円）</p> <p>2 庁舎管理の瑕疵により、損害賠償金の支払が発生していた。</p> <p>（損害賠償額 11,080円）</p>
措置の内容	<p>1 毎朝点検で、運転時の声出し確認、同乗者の後方誘導、外出時における上司から部下職員への事故防止の声掛けなど指示したほか、招集日等において、署員らに事故の瞬間を捉えたドライブレコーダーの映像を視聴させるなど、事故の原因や具体的な対策について指導した。</p> <p>2 緊急で外周のブロック塀を点検し、修繕すべき箇所を修繕したほか、定期的に庁舎の敷地内や外周を見回り、著しい劣化や危険な箇所がないか確認した。</p>

監査対象機関	小浜警察署
監査の結果	<p>公用車等を損傷し、修繕費および補償金の支払が発生していた。</p> <p>（修繕費 167,211円、補償金 20,000円）</p>
措置の内容	<p>交通事故防止に関し、全体会等あらゆる機会を通じて天候や交通環境等に応じた具体的な運転方法等の交通事故防止対策を繰り返し指示して、安全運転に対する意識向上を図った。</p> <p>当事者に対しては、交通事故防止教養および同乗者指導を受講させ再発防止を図った。</p>